

あなたの家や地域の**井戸**が、ご近所の**安心**になります

大きな災害で水道が止まったとき、一番困るのは生活用水(トイレ・洗濯・掃除)です。
そこで呉市では、災害などによる断水時に地域の皆さんが、無料で使用できる井戸の登録を募集しています！



災 害 時

協 力 井 戸

登録申込み



申請書を地域協働課
または各市民センターへ
提出してください。

確認



市が実施要綱に基づき、
確認を行います。

登録完了



井戸の所在地等を公開します。
(公開範囲は選択していただ
けます。)

災害時に活用



市から依頼があった場合、
できる範囲で井戸水の
提供をお願いします！

井戸の水は
飲み水ではなく
生活用水
として利用します。

登録するメリット

- ◎ いざというときに地域の役に立てます。
 - ◎ 普段使っていない井戸も地域の資源として生かします。
 - ◎ 登録いただいた井戸の維持管理を、市がバックアップします！
- ※ 補助金交付には条件があります。

補助金について

- ① 古くなった電動ポンプの修理・交換
- ② 停電時でも水が汲める「手動式ポンプ」の設置
- ③ 井戸の利便性向上や安全対策のための工事

補助金額

対象経費の2分の1以内

(上限：**50,000円** 1,000円未満は切り捨て)

お問い合わせ
申込み先

呉市役所 市民部 地域協働課 ☎ 0823-25-3223

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

FAX 0823-25-3013 ✉ tiiki@city.kure.lg.jp

詳しくはこちら

